

徳島家庭裁判所委員会（第18回）議事概要

- 1 開催日時
平成28年2月18日（木）午後2時
- 2 開催場所
徳島地方・家庭裁判所会議室
- 3 出席者（各50音順）
青野透委員，熱田康明委員，齋藤郁雄委員，斉藤寿朗委員，田村眞委員〔委員長〕，
林容子委員，山田忠宏委員
- 4 議事
 - (1) 開会
 - (2) 所長あいさつ
 - (3) 委員紹介等
 - (4) ビデオ上映 「子どものいる夫婦が離れて暮らすとき考えなければならないこと」
 - (5) 面会交流に関する説明
(徳島家庭裁判所上席裁判官 熱田康明)
(徳島家庭裁判所裁判官 平野剛史)
(徳島家庭裁判所次席調査官 中儀香織)
 - (6) 施設見学－児童室
 - (7) テーマ「調停事件における子の福祉の充実について～面会交流を中心に～」につ
いての意見交換
下記5のとおり
 - (8) 次回開催期日，テーマ等
おって決定
 - (9) 所長あいさつ
 - (10) 閉会

5 意見交換について（○：委員，□：説明者もしくは裁判官の職にある委員）

要旨

- ： 先ほど，平成10年頃に比べて面会交流調停事件数が7倍になっているとい
う説明がありましたが，離婚件数も同様に増えているのですか。
- ：（平野裁判官）
離婚件数も7倍に増えているわけではないと思います。
- ： そうなると，面会交流についての周知が進んだので，事件が増えたというこ
とですか。
- ：（平野裁判官）
周知が進んだ面もあるかもしれませんが，むしろ，子どもと交流を絶たれ
るのが嫌だという父親側の強い要望があると思います。
- ： 面会交流について，母親側の対応はどうなっているのでしょうか。

□：（平野裁判官）

先ほどの説明は、母親が子どもと同居して、父親が別居していることを前提にしていましたが、母親が別居している場合も、面会交流を当然求めてくると思います。

離婚後、どちらが子どもの親権者になるかについては、歴史的に大きく動いています。1950年代頃までは、子どもは家の子という意識が強く、父親が親権者になることが多かったと思います。

1960年から1970年代頃に、逆に母親が親権者になることが多くなり、現在は母親が親権者になるケースが約8割です。

昔は、別れたら子どもとはそれっきりというケースが多かったようですが、離婚しても子どもとは会いたいという父親が増えてきていると思います。

□：（中儀次席調査官）

夫婦の葛藤が片付いていないと、子どもを会わせたくないという同居親がすごく多いです。どういう形で別れたかということが非常に大きいという印象です。

○： ビデオはよくできており、これを見ると離婚したくなくなると思います。養育費の支払いがあまり守られていないという新聞報道がありましたが、面会交流をしていると支払率が高くなるような関係はあるのですか。

□：（熱田委員）

関係はあると思います。

□：（平野裁判官）

娘が10歳になるまで父親に全く会っていませんでしたが、中学生になってお金がかかるということで、母親が養育費支払いの調停を申し立てた事例がありました。

子どもの顔が見たいという父親の意向で、10年ぶり対面した後に、実にさわやかな顔で養育費を払うという話になりました。娘も、会う前は緊張していたが、良い父親で良かったと言っていました。

リンクはさせないのが原則ですが、どうしても意欲の面で、養育費と面会交流はセットになるのかなという感じです。

○： 双方から権利の主張が多いと、判断は大変かなと思いますが、その点はどうでしょうか。

□：（平野裁判官）

親の権利という言葉を使うと対立することが多いと思います。子どものためなんだということが、対立を減らすキーワードになると思います。

□：（熱田委員）

面会交流が親の権利として独り歩きすると、合意ができて問題が続くことになると思います。

□：（中儀次席調査官）

実効性がある面会交流を定めるのが難しいと思います。裁判で何月何日に会うと決めても、子ども又は同居親が会わせたくないとなれば、絵に描いた餅になってしまいます。

そういうことを防ぐために、試行を繰り返して、現実的な方法を決めるのが難しいと感じています。

- ： 学生に「法」について関心を持ってもらうために、身近な話題として、結婚及び離婚を話題にしたことがあります。今回のビデオは結婚する前に見せてはどうかとも思いました。

ただ、離婚した親を持つ人もいますので、例えば学生全員に見せるとなると、難しい面があるかもしれません。

ただ、こういうことが起きる可能性があることを自然な形で見せることが、今後は求められるのではと思いました。

発達障害について、10～20年前は誰も知らなかったが、今はテレビドラマにも登場しますし、知られるようになっていきます。結婚・離婚についても、数十年かけて、教育・啓蒙していくことを考えていく時代になっているのではないかと思います。

子どもだけではなく、祖父母の世代にも知ってほしいと思いますが、一般市民に知られていないのが残念です。

- ： このビデオを見て良い勉強になりました。
- ： テレビ番組でも離婚を取り上げるドラマが増えていると思います。そういう時代に入ったこともあると思います。

先ほどのビデオを教材とするかは難しいところですが、そういう家族の形もあるということを、我々が取材をする際に気を付けるべきだと思いました。

子どもの視点でドラマを作るとなると、不特定多数に見てもらうために作るという前提や人権の観点から、どこまで踏み込むかは難しい面があると思います。

- ：（平野裁判官）

母親が面会交流に消極的になる背景について、伝統的家族観（父親一人、母親一人と子ども達）と現実の摩擦があるのではないかと考えています。

母親が再婚すると父親が複数になるので、別居の父親を切り捨てようとしがちです。父親が二人でもよいという家族観の変容も必要ではないかと考えています。

- ： まさにそのとおりだと思います。大学での話ですが、体外受精で生まれた子どもだと告白した人に対して、みんなの反応が変わることがありました。

その場で激突型の体験をするよりは、ソフトな形で体験をするのがよい例もあると思います。

面会交流の苦勞の背後に、何十年分の人生が詰まっているので、大変だと思います。親が自殺した子どもは自分を責めているという話を聞くと、社会

が子どもだけが悪いのではないと教えてあげる機会があってもよいと思います。

- ： 法律を勉強している方にはよいのかもしれませんが、このビデオを一般の人に見せるのは重すぎるのではないのでしょうか。特に子どもに見せるのには、少し早いのかなと思いました。

面会交流について、内縁でも同じようになるのでしょうか。

- ：（平野裁判官）

法律婚の子どもが前提ではないので、同じようになると思います。

- ：（中儀次席調査官）

内縁関係でも、子の面会交流をめぐる事例があったと思います。

- ： 育児に力を入れている父親も増えているようです。子どもの養育は親の義務ではなく、権利だという話も聞きます。

- ： 現在は、子どもが生まれる前に、産婦人科等で父親教育を受けることがありますが、別れるとこういうことがあると知らずに結婚に踏み出しているような感じがします。

- ：（中儀次席調査官）

<夫婦関係調整事件での事例紹介>

- ： 先ほど見学した児童室に箱庭がありましたが、オモチャの延長線上ということなのでしょうか。

- ：（中儀次席調査官）

家庭裁判所の少年係では、箱庭を心理的調整やアセスメントに用いることもありますが、親子の試行面会で箱庭を使って遊んでいる場合に、箱庭の作品について分析をすることは少ないと思います。

- ： 児童室には、マジックミラーがありました。ビデオカメラで撮影するのと、マジックミラーで隣から見るのでは違うのですか。

- ：（中儀次席調査官）

マジックミラーだと近くで見られますが、音声はありません。事案によって使い分けています。

- ：（平野裁判官）

決まりはありませんが、ビデオが今は主流だと思います。

- ：（前田主任書記官）

書記官としては、民事係や刑事係から家事係に来ると、当事者の心理的葛藤が高いケースが多いと感じます。面会交流も同様です。

書記官は、他の職種と接触して調整する仕事ですが、やりがいがあると思っています。苦労もあるが、うまくいったときの達成感も大きいです。

当事者との電話で、長いときは1時間を超えるときもありますが、そういうところで信頼関係を作っていくようにしています。

- ： 私どもの相談員は、自分から電話を切らないようにしており、何時間でも納

得するまで聞くようにしています。

○：話を聞いて大変な仕事だとよく分かりました。テレビドラマ以上ですね。今日来た甲斐がありました。

□：（熱田委員）

親が別れても自由に別居の父親と交流している人もいます。そういう層も増えてきていると思いますが、一方で絶対に会わせないという層もあります。芸能人で、別れても交流している人がいることが影響しているのかもしれませんが。

□：（平野裁判官）

面会交流が当たり前という社会の風潮になってくればよいと思っています。結婚したら幸せなことだけではないという教育も大事ですが、そういう教育をしすぎて、結婚しなくなっても困ります。

ただ、大人になると子どもの視点で考えるのはなかなか難しいので、感受性が豊かな若いうちに、働きかけをすることが大事だと思います。